（新規・更新）指定排水設備工事業者申請書一覧

業者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

① 下記2点の要件を満たしている必要があります。
- 大阪府内に営業所を有すること
- 大阪府下水道協会に登録されている専属の責任技術者を有すること

② 申請者が「法人」か「個人」かに応じて、表中の〇印の書類が必要です。
提出書類がそろっているか提出前に必ず確認の上、提出書類と一緒にこの一覧も提出してください。

③ 提出後に見付かった提出書類の不備等については、再度来庁いただき対応をお願いします。
不備等の対応に時間を要した場合、指定日が当初、想定していた日より遅くなる可能性があります。

④ 郵便での受付は実施していません。

詳しくは、豊中市上下水道局ホームページの記入例を参照してください。
豊中市上下水道局ホーム / 事業者の皆さんへ / 指定工事事業者 / 指定排水設備工事業者の指定の申請について

業者 チェック欄	上下水道局 チェック欄	提出書類	法人	個人	注記
□	□	指定排水設備工事業者申請書一覧 （本紙）	〇	〇	業者チェック欄に☑を入れた状態で提出してください。
□	□	排水設備工事業者指定申請書 （様式1）	〇	〇	記入例を参照してください。
□	□	**営業所の** ①付近見取図（位置図） ②平面図 ③写真（遠景、近景、内部）	〇	〇	③写真（遠景、近景、内部）について ・遠景…道路を含む建物全体 （マンション等の場合も同様） ・近景…看板等 （マンション等の場合は表札も） ・内部…事務室等
□	□	誓約書 （様式2）	〇	〇	記入例を参照してください。
□	□	定款又は寄付行為の写し	〇	－	最終ページに、下記の①～⑥を記載 ①日付、②「原本と相違ない」等の文言、 ③登記に記載の本店の住所、④商号、 ⑤代表者名、⑥押印（実印が望ましい） 寄付行為は財団法人の場合のみ添付
□	□	登記簿謄本又は履歴事項全部証明書	〇	－	発行日から3箇月以内のもの（原本） ※コピー不可
		住民票の写し	－	〇	発行日から3箇月以内のもの（原本） ※コピー不可
□	□	所有する器具・機械の調書 （様式3）	〇	〇	記入例を参照してください。
□	□	下水道排水設備工事責任技術者証 （原本）	〇	〇	申請書に記載のある方の分を持参してください。

参考（指定に伴う費用）
指定排水設備工事業者指定手数料　新規：金10,000円，更新：金9,000円
※各種指定手数料は、申請日の当日に納付していただきます。
※証書交付手数料は、指定手数料に含まれています。

※上下水道局記入欄※

指定予定日	説明会実施日
／	／

令和2年4月1日より、下水道排水設備工事責任技術者の登録等に係る業務は、大阪府下水道協会へ移行します。下水道排水設備工事責任技術者の登録等については、大阪府下水道協会の業務受託実施機関である（一財）都市技術センターで手続きをしてください。

※上下水道局記入欄※

責任技術者証 確認方法	原　写　協会

連絡先：豊中市上下水道局　経営部　お客さまセンター　給排水サービス課
電　話：06-6858-2961